

羽村駅西口地区の都市基盤整備に関する今後の方向性について

市では、「羽村駅西口土地区画整理事業に関する検証会議」からの提言を受け、「羽村駅西口地区の都市基盤整備に関する基本方針」を決定し、検討を行ってきました。

詳細な検討に当たっては、既成概念にとらわれず、あらゆる可能性を排除しないことを前提に、「土地区画整理事業以外の整備手法への変更の可能性」および「土地区画整理事業における工夫策」について、東京都のガイドラインや実務経験豊富なアドバイザーの助言を参考に、客観的な視点で行い、報告書としてまとめました。

この検討において、現在の羽村駅西口地区の状況では、土地区画整理事業以外の整備手法への変更は難しく、また、土地区画整理事業以外の整備手法では、安全・安心、福祉や環境への配慮といった本地区の抱える課題を解決することは難しいと判断しました。

このことから、本地区の都市基盤整備については、現行の事業計画に基づく土地区画整理事業により行っていくことを決定しました。

内 容

- (1) 羽村駅西口地区の都市基盤整備に関する今後の方向性について
- (2) 羽村駅西口土地区画整理事業における優先事項
- (3) 羽村駅西口土地区画整理事業 令和2年度～5年度整備実績(見込み)

【問合せ】

羽村市 まちづくり部 区画整理課

電 話：042-555-1111 (内289)

メール：s403000@city.hamura.tokyo.jp